

情報ハイウェイ協同組合

安心と信頼のビジネスパートナー

INDEX

- 組合概要
- 事業内容
- 加入資格

組合概要

■ 組合名

情報ハイウェイ協同組合

■ 設 立

1986年(昭和61年)10月31日

■ 代表理事

坂手 滋太

■ 出資金

707万円

■ 組合員数

707社(平成29年3月末現在)

■ 取扱実績

約85億円(平成28年度実績)

組合概要

■本部

【岡山本部】

〒701-1153

岡山県岡山市北区富原3908-9

TEL:086-898-2182(ETC事業部)

TEL:086-256-0277(外国人研修事業部)

FAX:086-255-3110

【東京本部】

〒105-0012

東京都港区芝大門1-2-18 Noyori BLD.5F

TEL:03-6435-8549 FAX:03-6435-8540

【事務センター】

〒708-0015

岡山県津山市神戸475番地1

TEL:0868-35-3480 FAX:0868-35-3489

組合概要

■ 各事務所

【札幌事務所】

〒007-0841

北海道札幌市東区北四十一条東6丁目3-23-201号

TEL:011-711-6588 FAX:011-711-6588

【仙台事務所】

〒980-0021

宮城県仙台市青葉区中央四丁目8番17号

TEL:022-226-7560 FAX:022-226-7561

【名古屋事務所】

〒465-0093

愛知県名古屋市名東区一社三丁目121-1 MIDORIビル6F

TEL:052-701-8705 FAX:052-701-8706

【京都事務所】

〒612-8445

京都府京都市伏見区竹田浄菩提院町132 オフィス油忠5F

TEL:075-748-6080 FAX:075-612-5280

【大阪事務所】

〒550-0002

大阪府大阪市西区江戸堀1-23-13 肥後橋ビル3号館

TEL:06-6449-3861(代) FAX:06-6449-3865(代)

TEL:06-6136-3492 FAX:06-6136-3494

【福岡事務所】

〒812-0016

福岡県福岡市博多区博多駅南2-3-5

ティー・アイビル2F-A号

TEL:092-292-3408 FAX:092-292-3409

組合概要

■ 海外拠点

【ベトナム】ハノイ事務所

4 1 Le Hong Phong Street, Ba Dinh District, Hanoi City, Vietnam

TEL:(+84)4-3757-8814

FAX:(+84)4-3757-8817

【タイ】バンコク事務所

3104/5, Soi Lad Phrao 130, Lad Phrao Rd, Klongchan, Bangkok, Bangkok 10240.

TEL:(662)-733-9059

FAX:(662)-733-9059

【フィリピン】マニラ事務所

Units E & H, 2nd Floor, Miki Mari Bldg., Sta. Cecilia Road, Talon 2, Las Pinas City, Metro Manila, Philippines

TEL:63-2-403-2823(871-1625)

FAX:63-2-556-3877

組合概要

■ 認可地区

北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・宮崎県・大分県・鹿児島県・沖縄県【47都道府県】

■ 認可省庁

警察庁・文部科学省・総務省・環境省・国土交通省・厚生労働省・金融庁
・農林水産省・中小企業庁・国税庁

■ 所属団体

財団法人 国際研修協力機構(JITCO)【賛助会員】

一般財団法人 ITSサービス高度化機構(ITS-TEA)

岡山県中小企業団体中央会

事業内容

■外国人技能実習生共同受入事業

日本の優れた技術・技能や知識を実務を通じて修得し、開発途上国の産業経済の振興に寄与できる人材の育成に協力し、国際協力・国際貢献の一端を担うものです。

■ETCカード事業

高速道路の料金が割引できるETCコーポレートカード。大口・多頻度割引が適用される為、企業のコスト削減が可能になります。

■共同購買事業

JX(ENEOS・JOMO)、出光であれば全国一律価格でご利用いただける法人対象の給油カード。各企業が独自に掛取引を申し込まれる場合と比較すると比較的廉価に給油が可能です。

■情報提供事業

企業情報の提供、教育・研修会の開催など、組合員様の企業経営に役立つ情報の提供を行います。



加入資格

本組合の組合員たる資格を有する者は、
次の各号の要件を備える小規模の事業者であるとする。

1. 別表に掲げる資格事業を行う事業者であること。
2. 組合の地区内に事業場を有するもの。
3. 下記の資本金または従業員数、いずれかの条件を満たすもの。

	資本金	従業員
製造業・その他業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下